

## 平成 30 年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

横浜市今宿地域ケアプラザ

## 2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

## 1 全事業共通

## 地域の現状と課題について

- ・今宿地域ケアプラザの地域包括支援センターエリアは、2つの連合自治会町内会になります。
- ・希望ヶ丘東地区は、希望ヶ丘駅北側一帯の南斜面丘陵地を中心とした地域であり、何本もの谷戸筋が複雑な地形を構成し、戸建て住宅と集合住宅が混在しています。現在は22自治会町内会、約5500世帯が暮らし、人口はこの5年で少し増えていて、旭区の平均よりもファミリー層の占める割合が多く、「みんなで築く生き生き活力のある街」をスローガンに、子どもから高齢者までいつでもみんなが「助けあい」「支えあい」「見守り」「ふれあい」、いつまでも安全に安心して暮らせる地域を目指しています。
- ・二俣川ニュータウン地区は、区中西部に位置し、県運転免許試験場と保土ヶ谷バイパスの間の丘陵地帯を開発して生まれたニュータウンと、その周辺の地区で構成され、開発から50年を経ています。現在は11町内会、約4000世帯が暮らし、その9割を戸建て住宅が占めています。少子高齢化が進んでいますが、「住んでよかったと思える街」をスローガンに、音楽が響き、スポーツが盛んなまち、みんなのふるさとニュータウンとなる地域を目指しています。
- ・ケアプラザはそれぞれの地域が目指す姿の実現のために寄り添い、何をすべきかを住民の方々と一緒に考え事業運営をしていきます。地域における各種会議、行事等に参加し、常に地域の人や団体との顔の見える関係づくりを進めています。
- ・地域やケアプラザを拠点として活動しているボランティアや団体は高齢化してきており、その団体が活動を継続できるよう、新たな参加者の発掘へとつながるケアプラザの自主事業を実施することを心がけています。

### (1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

- ・多岐にわたる相談を総合的に受けとめ、誰が相談を受けてもその内容を的確に把握し、担当者が不在でも相談者への継続的なフォローが行えるよう、職員間での情報共有に努めます。また、相談内容に応じて適切な情報提供を行い必要に応じて各種事業や関係機関等に繋がります。
- ・ケアプラザとして、広報誌やリーフレット等による情報発信、地域で開催される食事会や行事、会合等への参加を通して、高齢者だけではなく、子育てや、子ども・障害関係の身近な相談窓口であることを周知していきます。
- ・ケアプラザへの来所が困難な方のために地域と連携し、自治会・町内会館などで行われる行事での出張相談会の開催を積極的に行います。
- ・地域のボランティア活動などインフォーマル情報の把握と提供に努めていきます。
- ・普段から関係機関との連携を図り、相談内容に応じてスムーズに連携や引き継ぎが行えるよう対応していきます。また、地域資源の情報収集にも努めると共に情報ラウンジを活用して分野ごとの情報提供を行っていきます。

### (2) 各事業の連携

- ・地域包括支援センターと地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターも含め、地域の生活者の視点を取り入れた支援として事業を企画し、サロンの回数を増やすなど、地域の方が利用しやすいように工夫を図っていきます。
- ・ケアプラザとの協働事業として、希望が丘東地区社協主催のサロン散歩道には職員が毎回参加し介護予防に繋がる健康談話やお手軽体操等で楽しんでいただいています。
- ・地域包括支援センターが把握したひとり暮らし高齢者の支援等の課題を、地域活動交流コーディネーター・生活支援コーディネーターも含めて地域に伝え、ケアプラザの自主事業はもとより、地域で行われている活動（地域資源）を紹介するなど、地域のできる支援体制や啓発事業等へとつなげていきます。
- ・地域包括支援センター職員と地域活動交流コーディネーター・生活支援コーディネーターが連携して、地域のさまざまな課題を解決できるように取り組んでいきます。（地域福祉保健計画の推進など）
- ・多種多様な個別の相談を、地域包括支援センターがしっかりと聞かせていただき、把握した個別の課題を、地域の課題として捉え、介護予防事業や、みんなが地域活動に参加する仕組みを、地域活動交流コーディネーターと生活支援コーディネーターが地域の皆さまと一緒に考えます。
- ・地区社協と連携しながら、子ども向けリトミックや救急救命講座を実施します。
- ・上記取組から得た情報を記録し、ケアプラザ内で共有することにより、職員の誰もが対応できるような体制を作っていきます。

### (3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ・横浜市の職員配置基準を満たす適正な人員配置を行い、職員体制を整えます。
- ・常勤、非常勤を問わず、資質向上を図るため、外部研修等に積極的に参加するとともに、伝達研修により、内容を職員間で共有し、業務に反映するように努めていきます。
- ・指定管理者の法人職員として法令遵守に努め、業務に関わる最新の正確な情報を職員間で共有することに努めます。
- ・ケアプラザ職員として、すべてに差別のない対応をします。

#### (4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ・第3期地域福祉保健計画地区別計画の推進のために「参加しよう」「つながろう」「元気になろう」をキーワードにして、様々な住民や活動、団体同士を繋げていきます。
- ・ケアプラザの所長を含め、職種別の会議等を利用した情報共有を行い、成功事例のみならず失敗事例も共有し、協働者へのアプローチの仕方を学び仲間を増やします。
- ・包括レベル地域ケア会議を意見交換の場として、地域の現状を振り返り、現在の課題を共有し今後に向けて、何をすべきか、何から進めるべきかを一緒に考えて協働すべき人・団体・企業等に参加を促し、みんなで進める、誰もが安心して暮らせる町づくりに繋がるように、ケアプラザが中心となりネットワークを構築していきます。
- ・常に職員が職種に応じた業務の中で、協働していくためのアンテナを張ります。

#### (5) 区行政との協働

- ・多様化する地域住民のニーズに応えるため、区役所の福祉保健課や高齢・障害支援課と連携をとりながら住民のニーズに沿った事業を企画・展開していきます。
- ・地域福祉保健計画地区別支援チームの一員として、計画の進捗状況を見守り、支援するとともに、情報交換など区行政と連携して地区別計画の取組を推進します。
- ・生活支援体制整備事業の推進は、ケアプラザ全体で考え地域への説明とともに協議体において情報交換を図りながら、その推進に向けて調整していきます。
- ・横浜市独自の施設である地域ケアプラザを、その機能とともに積極的にPRします。

## 2 地域活動交流事業

#### (1) 自主企画事業

- ・高齢者に人気のある料理やお花の教室を企画してまいります。
- ・若い世代向けにも音楽（楽器）をテーマとした講座を開催していきます。
- ・利用者様からアンケートを取り、人気の高い事業を開催できる様、準備をしていきます。
- ・2010年からスタートした旭公会堂での「合同歌声喫茶」は1度に大勢の参加者に来ていただくため、その機会を活用して各ケアプラザで行われている自主事業を案内することにより、その後各ケアプラザでの利用に繋がるようにしていきます。また東日本大震災の支援活動も実行委員会の皆様と予定しています。
- ・子ども向けには、「今宿サマーフェスタ」などで、子供たちが普段できない社会体験などにチャレンジする機会を作ります。
- ・地域の方から先生を発掘し、事業を展開していきます。

## (2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・今年度も「今宿サマーフェスタ」に子供から大人まで参加していただき、地域活動のきっかけづくりをいたします。
- ・地域活動交流事業から地域の配食サービスの担い手に繋げるなど、地域活動を支援していきます。
- ・くつろぎカフェを通して新規男性の利用者様も増え、その方々にケアプラザの事業の案内等をしていきます。
- ・登録団体交流会により活動の内容をお知らせすることで、他の団体にも参加できるきっかけ作りを行います。
- ・利用団体の成果をデイサービスや今宿サマーフェスタで発表していただき、インフォーマルサービスの紹介を通して住民同士の交流を図ります。
- ・3つの作業所にパンとおやつ及びとうふ販売の場を提供し、作業所と住民の交流を図るとともに、作業所の活動の支援を行っていきます。
- ・毎年5月末に予定している合同歌声喫茶でも区内の作業所にお声がけし、作業所の商品の販売をお願いしていきます。
- ・地域作業所による喫茶（Mori-Café）の運営がますます地域の方々との交流の場になるよう努めていきます。
- ・地域の一般団体の活動が福祉保健活動に発展するよう、施設利用申込み時に啓発するとともに、年2回福祉保健活動記録を提出してもらうなど、住民である利用者に向けてボランティアの意識づけに努めていきます。
- ・施設の登録団体の情報を定期的に見直し、掲示板やホームページの活用などを周知して、地域住民によるインフォーマルサービスの紹介に積極的に取り組んでいきます。また、施設内の廊下ギャラリーが団体の活動の発表・展示の場として定着するようPRに励み、住民同士の情報公開・交流の場となるよう努めていきます。
- ・ホームページでは地域の方を3ヶ月に1度紹介する「けあぶらの森」を更新したり、日々館内で行われている行事を毎日「いまじゆく日記」で掲載するように努めていきます。

## (3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ・登録団体の皆様から意見を聞いてボランティアの育成・定着に努めます。
- ・貸し部屋利用の一般登録団体に対して、デイサービスでの交流やケアプラザの事業（今宿サマーフェスタ）への協力を求めるなど、随時ボランティア活動の意識づけを行い、地域や利用者のニーズに合ったボランティアの育成に努めていきます。
- ・年度末に「ボランティア交流会」を開き、ボランティア同士の交流の場を提供するとともに、職員とボランティアが忌憚のない意見交換・情報交換をして、より良い施設運営が出来るよう次年度の事業計画に反映させてまいります。
- ・地域にどういうニーズがあるのか、また地域にどういうことを出来る人がいるのかなど、さまざまな情報を収集して、広報誌やホームページにて紹介していきます。
- ・ボランティアの派遣・コーディネート・育成について、ボランティア活動の啓発に努めていきます。
- ・新規事業を企画する際も、事業終了に地域でボランティア活動に繋がる道筋を作っていけるよう意識して企画します。  
既に活動しているコーヒーボランティアのみなさんの活動場所も広げていきます。

#### (4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・ くつろぎカフェや合同歌声喫茶の成功例を講演会等で幅広く他のエリアにも広げていきます。
- ・ 事業終了後だけではなく、事業開催中も参加者からアンケートをとり、利用者のニーズを反映できるよう事業を見直してまいります。
- ・ 年6回奇数月に発行する「けあぷら通信」やホームページ（日記の更新など）を通じて地域の皆様へ情報を提供していきます。
- ・ 館内の入り口及び全貸室に掲示版を設け事業・イベントの案内を行います。
- ・ 4月に登録団体交流会、3月にボランティア交流会を行い、ボランティアの情報提供を行ってまいります。
- ・ 生活支援コーディネーターと連携し、地域資源の情報収集を行います。
- ・ 受付に設置している地域のインフォーマルサービスのファイルは常に更新し、地域の方に閲覧できる様にしていきます。

### 3 生活支援体制整備事業

#### (1) 事業実施体制

- ・ 地域包括支援センターや地域活動交流およびケアプラザ所内での連携・協力によりケアプラザ内のスペースを活用した生活支援体制整備事業のための「サロン」の開設を目指します。また、「サロン」を展開する担い手の育成を地域活動交流の協力により実施して参ります。
- ・ 地域包括支援センターとの共催で近隣の施設を利用した生活支援体制整備事業の実施に繋がられるよう努めます。
- ・ 地域包括支援センター、地域活動交流との共催事業「ガーデンボランティア」を引き続き実施して参ります。
- ・ 生活支援体制整備事業については、いかに分かりやすく、また多くの地域住民の方に説明できるかが課題である中、所内および第1層コーディネーターと連携し地域の方が事業について理解を深められるような機会を作ります。
- ・ その他、ケアプラザ他職種を始め、地域の皆様や各団体の皆様とのコミュニケーションを密にし、「あったらいいな」を一つでも多く実現できるよう努めて参ります。

#### (2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ・ 総合相談票や地域包括支援センターからの要支援者情報について、住宅地図への落とし込みにより可視化することで地域の特性を含めた課題発見および分析に繋がります。また、地域包括支援センターとの同行訪問により別ケースや地域住民からの困りごと等地域の現状を把握し、今後の生活支援体制整備事業をはじめ支援に活かします。
- ・ 地域の会合や活動に積極的に出席し、地域の皆様がご自身や周りの方の困りごと等を気軽に話せる顔見知りの関係構築に尚一層努めることで、より良く地域を知ること、地域ニーズの把握へと繋げて参ります。
- ・ ケアプラザ他職種と連携し、それぞれが持っている情報を共有、集約、整理、分析し、地域全体の課題把握に努めて参ります。

### (3) 連携・協議の場

- ・ 希望が丘東地区の地区社協の方々と連携協力し、生活支援ボランティアの立ち上げおよびシステム作りの支援を進めて参ります。また必要に応じ事業推進の支援の場として協議体を立ち上げて参ります。
- ・ 二俣川ニュータウン地区にて、活動されているボランティアグループや老人クラブ、活動団体等へさらに足を運び連携を深めることで、一人ひとりの声を拾い上げ生活支援の具体的な取組（新たな場作り）の機会となるよう努めます。
- ・ 既存の地域諸会議の活用も視野に入れ、地域での困りごとの解決に向けた協議体開催の実施に結び付くよう努めます。
- ・ 協議体開催ありきの会議ではなく、地域の皆様個々の生活に根差した大小様々な課題を汲み取り、それがたとえどんなに小さな課題であったとしても、「個」の課題から「地域」としての課題を推察する視点を持ちます。また、緊急性や必要性を持つ課題であれば随時会議を開催して参ります。

### (4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ・ 地域アセスメント等で得られた支援ニーズや社会資源情報を整理し、地域の課題をしっかりと把握した上で、区役所や区社協等の関係機関と連携を図り、目標設定をし課題解決に取り組んで参ります。
- ・ 毎月定例の旭区生活支援コーディネーター連絡会へ参加をすることで、区や区社協および他ケアプラザの情報を共有し、より広域の地域課題解決に繋がっていくよう努めます。
- ・ 地域で活動されている各種団体や区役所、区社協等と連携を図り、日常生活圏域の生活支援及び介護予防の充実を図って参ります。
- ・ ケアプラザ他職種と連携協力し合いながら、ケアプラザ全体で推進して参ります。

## 4 地域包括支援センター運営事業

### (1) 総合相談支援業務

#### ① 地域におけるネットワークの構築

- ・ 地域の医療関係機関や保健・福祉関係機関、各種団体等との各種カンファレンスや地域ケア会議の開催、会合等への出席により、地域の課題や情報の共有を図り、関係性の強化に努めます。
- ・ 民生委員児童委員や地域の代表者等との顔が見える関係づくりを進めながら、地域の情報や課題を共有し支援の連携を図ります。
- ・ 地域の活動や会合等に参加して、ボランティアの方々や地域住民と連携を図り、地域の課題把握や見守りの強化等に取り組みます。

#### ② 実態把握

- ・ 地域で開催される食事会やサロン等への参加を通して、個別のニーズ等の把握に努めます。
- ・ 地域の福祉団体や関係機関、介護事業者等との連携を通して、支援が必要な人の早期発見や地域のニーズ等を把握し、情報共有や必要に応じて同行訪問等を行い必要な支援に繋がります。
- ・ 総合相談や事業等のアンケート、75歳以上の独り暮らし高齢者見守り推進事業を活用して実態把握に努めます。
- ・ 地域福祉保健計画やデータでみるあさひ等の各種統計や報告書を活用して情報収集に努めます。

### ③総合相談支援

- ・高齢者に関する様々な相談を総合的に受け止め、どの職種が相談を受けても相談内容を的確に把握し情報提供が行えるよう努めます。また担当者が不在でも相談者への継続的なフォローが行えるよう職員間での情報共有を図ります。
- ・民生委員児童委員や地域の福祉団体等と連携して、地域ニーズの把握や支援が必要な方の早期発見に努め、的確な支援に繋がります。
- ・専門性の高い相談に関しては、速やかに関係機関や関係部署への引き継ぎや連携を図りながら、継続的に支援を実施します。
- ・広報誌やチラシの活用、地域の催しや会合への出席、出張相談会の開催等を通して地域包括支援センターが身近な相談機関であることの周知に努めます。またケアプラザへの来所が困難な方の相談や、電話や来所では気づきにくい心身の状況や生活環境の把握のため、積極的に訪問を行います。
- ・後見的支援室絆との共催により、横浜市障害者後見的支援制度に関する個別相談会を実施します。

## (2) 権利擁護業務

### ①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

#### 《成年後見制度》

- ・成年後見制度をはじめ権利擁護事業に関する相談に応じ、関連する制度の説明を行うと共に、必要時には区役所や旭区社会福祉協議会、専門機関等に繋がります。
- ・親族申立ての支援については、手続きに関してのアドバイスから申立書作成支援に至る継続的な関わりを行います。
- ・エンディングノートの活用講座を通して、成年後見制度やあんしんセンターの日常生活自立支援事業等について普及啓発に努めます。
- ・成年後見制度や相続・遺言等個別の法律相談にも対応するため、司法書士による個別相談会を実施します。

#### 《消費者被害》

- ・広報誌やリーフレット等による注意喚起、地域の食事会や催し等への参加を通して最新の手口の紹介と被害防止方法、被害に合った際の対応等について情報提供を行います。
- ・民生委員児童委員や介護保険事業者等の高齢者と接する機会の多い関係者と連携し、被害の防止や早期発見に努めます。
- ・区役所や区内の地域包括支援センターと協力して、街頭キャンペーン等消費者被害防止の活動を通して、様々な年代に向けて注意喚起を行います。
- ・個別の事案については、消費生活センターや警察等と連携しながら問題の解決にあたります。

### ②高齢者虐待への対応

- ・ケアプラザの広報誌や講演会等の啓発活動を通して、地域全体で高齢者虐待についての関心を高め、早期発見や虐待の予防・防止に向けた取組みに努めます。
- ・虐待予防の視点を大切にし、介護者が孤立しないように家族介護者の集いへの参加の声かけや定期的な見守り等を行います。
- ・日頃から民生委員児童委員や介護保険事業者等との情報共有や連携に努め、虐待の早期発見と継続的な見守りを行います。
- ・虐待事例に対しては、速やかに区役所と支援の方向性を共有し連携して対応することで、適切な支援に繋がります。

### ③ 認知症

- ・ 認知症の正しい理解の促進のため、認知症サポーター養成講座や講演会等の開催による普及啓発に努めます。
- ・ アルツハイマーデーでは、様々な年代に向けて認知症の正しい理解の向上を図り、本人や介護者を支援する活動を展開します。
- ・ 認知症の当事者や家族が安心して生活を送れるよう、関係機関とのネットワーク構築を図ります。また徘徊SOSネットワークシステムについては、制度の普及啓発や協賛店との連携等に努めます。
- ・ 認知症の当事者や家族が安心して過ごせる居場所として、認知症カフェの活動支援や、家族介護者の会の開催に努めます。

## (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

### ① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ インフォーマルサービス等の情報収集に努め、地域住民やケアマネジャーに対し情報提供を行います。
- ・ 地域包括支援センターと民生委員とのネットワークを強化するため、联合会ごとに地域の高齢者等に関する情報交換を行います。個別のケースに関しては、同行訪問するなど、ケースにあった対応をしていきます。

### ② 医療・介護の連携推進支援

- ・ 地域の医療機関や薬局を訪問し、地域包括支援センターの通信紙やチラシを配布して役割を知ってもらうとともに連携を図っていきます。
- ・ ケアマネジャー事業所連絡会では、医療分野の専門講師を招きスキルアップと保健、医療、介護連携推進を図ります。

### ③ ケアマネジャー支援

- ・ 相談にはいつでも対応できる体制を整え、ケアマネジャーが一人で抱え込まないよう適切な指導、支援を行って参ります。
- ・ ケアマネジャー連絡会を年4回実施し、ケアマネジャーの勉強とお互いの情報交換の機会を設けます。
- ・ 区内地域包括支援センターと協働で新任・就労予定ケアマネジャーに対しての研修を年2回実施します。また、地域包括支援センター単位での個別実習も行っています。
- ・ サービス担当者会議やケアカンファレンスの開催支援をするとともに、会議に出席してスーパーバイズを行います。
- ・ 支援困難事例や緊急時の支援については、区役所や関係機関と連携を図りながら迅速に対応します。
- ・ 旭ケアネットの運営委員として会の運営に関わります。



#### (4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

##### 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ・ 区役所等行政機関、民生委員、病院、診療所等医療機関、介護サービス事業者、利用者、家族や関係住民、地区社会福祉協議会と会議や諸行事等あらゆる機会を捉えて、意識的に「顔見知り」となるよう関係構築に努めて、支援の必要な高齢者が明らかになった場合に、関係者が支援チームとして協働できる基盤作りを進めていきます。
- ・ 地域ケア会議を積極的に開催し、多職種の参加を呼び掛け、会議を通してネットワークを図ります。
- ・ 在宅医療相談室とも積極的に連携を図ります。

#### (5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

##### 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ・ 要支援者の意欲を引き出せるようなケアプランを作成し、介護予防ケアマネジメントを行っていきます。
- ・ 委託を行う場合はケアマネジャーと連携し、適切なケアマネジメントができるように支援していきます。

#### (6) 一般介護予防事業

##### 一般介護予防事業

- ・ 地域の高齢者の状態を把握し、介護予防のきっかけとなる事業を提供し、その方にあつた支援をしていきます。
- ・ より身近な地域の中で介護予防に取り組んでもらえるように、地域での介護予防講座を開催していきます。
- ・ 介護予防講座を開催します。また、自主活動の支援を継続していきます。
- ・ 介護予防支援の必要な方には、地域の活動やケアプラザ自主事業を紹介し、継続的な支援をしていきます。

#### その他


以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

## 施設の適正な管理について

### ア 施設の維持管理について

- ・開設後15年が経過し老朽化が進んでいますが、建築基準法、消防法等の関係法令等を遵守し、今宿地区センターとも相互に連携して建物、設備の良好な維持管理に努めるとともに、館内外の見回り等を実施していきます。
- ・清掃業務、害虫駆除、機械警備業務、自動ドア保守点検業務、自家用電気工作物保守点検業務、冷暖房機器保守点検業務、冷温水発生機・冷却塔保守業務、設備総合巡視点検業務、消防設備保守点検業務及び植栽管理業務については、専門業者との業務委託契約により良好な管理に努めていきます。

### イ 効率的な運営への取組について

- ・当ケアプラザは横浜市今宿地区センターとの複合施設であるため、施設管理運営の役割分担に基づき良好な管理運営に努めていきます。
- ・複合館であるため利用者は多く、地域の皆さまに快適に利用していただくために、相互に連絡を密にして利用者の満足度に留意しながら、利用者アンケート等利用者の意見反映に迅速に対応できるよう、努めていきます。

### ウ 苦情受付体制について

- ・苦情受付窓口を設置し、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を定め常時苦情を受付けて解決する体制を整えるとともに、利用者・家族等から苦情の申し出があった時は、誠意をもって対応するよう苦情対応マニュアルにて職員に周知し徹底を図っていきます。

### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・防犯対策については、基本方針を策定して職員の役割分担のもと周知を図り、被害ゼロを目指します。
- ・地震等災害対策については、マニュアルを策定し、自衛消防組織、地震発生時の対応、火災発生時の対応、防災備蓄一覧表及び緊急連絡網を定め、災害発生時に迅速に対応できるよう努めます。
- ・横浜市今宿地域ケアプラザ福祉避難所開設マニュアルにより、開設、受入及び移送等運営が迅速に対応できるよう努めます。

### オ 事故防止への取組について

- ・介護保険サービス提供中の事故防止の徹底を図るため、事故防止対応マニュアルを作成し、デイサービス中（入浴を除く）の注意事項（13項目）、入浴中の注意事項（7項目）、入浴介助の配慮（8項目）、送迎時の注意事項（9項目）また緊急時看護師対応マニュアルを作成し、デイサービス業務中の利用者サービス提供時の事故防止に万全を期します。
- ・交通事故等事故防止のため、定期的に職員研修を行い事故防止の徹底を図ります。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・ 個人情報の保護については、「個人情報保護に対する基本方針」によりその適切な取り扱い等に努めるとともに、この基本方針に則り個人情報マニュアルを定めて、職員個人の日常業務の中で周知徹底を図り「地域ケアプラザ個人情報漏えい防止チェックシート」により定期的にチェックしていきます。
- ・ F A X 誤送信による個人情報漏えい事故防止のため、ダブルチェックを徹底するとともに、職員研修を実施し職員の意識徹底と注意喚起を図り、事故防止に万全を期していきます。

#### キ 情報公開への取組について

- ・ 事業内容等の情報提供につきましては「けあぷら通信」を年6回発行（奇数月）し、管内の自治会に回覧していただき広報に努めていきます。
- ・ ケアプラザホームページでは講座、教室、介護の情報、施設の案内、ケアプラ通信、アクセス、事業報告、事業計画等についてきめ細かくお知らせし、また施設内の掲示板でも掲示を行い広報に努めていきます。

#### ク 人権啓発への取組について

- ・ 人権尊重への取り組みについては、「横浜市人権施策基本指針」および「横浜市人権啓発推進計画 ～人権啓発・研修の推進にあたって～」を活用して研修を行い、人権の認識を踏まえた業務遂行に努めていきます。

#### ケ 環境等への配慮及び取組について

- ・ ヨコハマ3R夢プランに沿って、ごみの発生抑制・再使用・再生利用を積極的に進めていきます。
- ・ 日常業務においては、光熱水費の節減のための冷暖房の適正温度の設定や、封筒・用紙類の再利用とともに、清掃や整理整頓を徹底して行い、施設の良い環境づくりに向けて取り組んでいきます。

## 介護保険事業

### ● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

#### 《職員体制》

- ・ 管理者 常勤 1 名
- ・ 介護支援専門員 専任非常勤 1 名、兼任非常勤 1 名

#### 《目標》

- ・ 要支援状態にある高齢者に対し今後も住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、ご利用者の意思を尊重しながら介護予防サービス計画書を作成していきます。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- ・ 原則としてありません。

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 併設している居宅介護支援事業所や地域の居宅介護支援事業所、サービス事業所、民生委員やボランティアなど地域の関係機関とも連携をとりながら適切な介護予防サービス・介護予防ケアマネジメントサービスを提供していきます。

#### 《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
300	300	300	300	300	300
10月	11月	12月	1月	2月	3月
300	300	300	300	300	300

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- ・ 管理者兼介護支援専門員 常勤 1 名
- ・ 介護支援専門員 常勤 2 名 兼任非常勤 1 名

《目標》

- ・ 専門的価値、知識、技術を高め、要介護状態にある高齢者が住みなれた地域で、その人らしく暮らして行けるよう問題や課題に向き合います。
- ・ 地域の身近な相談窓口である地域包括支援センターに併設された居宅介護支援事業所として、地域包括支援センター等と連携した支援体制を構築していきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- ・ 原則としてありません。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 地域包括支援センターに併設された居宅介護支援事業所として、地域包括支援センターとの連携を図り、支援の困難なケース等にも積極的に関わり、地域の方々が安心して暮らしていけるよう、問題や課題に取り組みます。
- ・ ケアプラザ内の居宅介護支援事業所の特性を活かし、介護保険のサービスだけでなく、ご利用様が活動的に生活できるように、趣味や運動の情報提供や活動支援を行います。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
125	125	125	125	125	125
10月	11月	12月	1月	2月	3月
125	125	125	125	125	125

● 通所介護

《提供するサービス内容》

- 送迎、入浴、健康状態の確認
- 給食、レクリエーション
- 口腔機能向上プログラム

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

(要介護1)	599円	入浴介助	54円
(要介護2)	708円	口腔ケア	161円
(要介護3)	816円	サービス提供体制強化加算	7円
(要介護4)	926円	介護職員処遇改善加算(I)	
(要介護5)	1034円		
● 食費負担	750円		
● その他	・リハビリパンツ 100円	・尿とりパット	20円

《事業実施日数》 週6日

《提供時間》 10:25 ~ 15:30

《職員体制》

- ・生活相談員 4名（常勤）
- ・看護職員 4名（非常勤）
- ・介護員 17名（非常勤）
- ・運転員 3名（非常勤） 事務員 1名（非常勤）

《目標》

- ・安全、安心を第一に、ご利用者様の意思やその人らしさを尊重した、きめ細やかなサービス提供を目指していきます。
- ・他者との交流、社会生活への参加、閉じこもりの解消、介護者の負担軽減、身体機能の維持及び改善を目標にサービスを提供していきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・季節行事（春の運動会、秋祭り、クリスマス会）やオリジナルのレクリエーションゲームの提供。及び、選べる多彩な趣味活動や創作活動の提供。
- ・ストレッチ体操や健康機器を使った機能訓練。
- ・季節感のある食事の提供。
- ・毎月の誕生会の実施。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
800	860	830	830	860	800
10月	11月	12月	1月	2月	3月
860	830	760	760	760	830

● 介護予防通所介護・第1号通所事業

《提供するサービス内容》

- 送迎、入浴、健康状態の確認
- 給食、レクリエーション
- 運動器機能向上訓練、口腔機能向上プログラム

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 

（要支援1）	1766円	運動器機能向上加算	242円
		口腔機能向上加算	161円
（要支援2／週1）	1766円	選択的サービス複数実施加算	515円
（要支援2／週2）	3621円	サービス提供体制加算 要支1	26円
介護職員処遇改善加算（I）		サービス提供体制加算 要支2	52円
- 食費負担 750円
- その他 ・リハビリパンツ100円 ・尿とりパット20円

《事業実施日数》 週6日

《提供時間》 10:25 ~ 15:30

《職員体制》

- ・生活相談員 4名（常勤）
- ・看護職員 4名（非常勤）
- ・介護員 17名（非常勤）
- ・運転員 3名（非常勤） ・事務員 1名（非常勤）

《目標》

- ・安全安心を第一に考え、ご利用者様の意思やその人らしさを尊重したきめ細やかなサービス提供を目指していきます。介護予防の観点から身体機能の維持向上ができる様に運動器機能向上プログラムや口腔ケアを実施していきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・季節行事（春の運動会、秋祭り、クリスマス会）やオリジナルのレクリエーションゲームの提供。及び、選べる多彩な趣味活動や創作活動の提供。
- ・ストレッチ体操や健康機器を使った機能訓練。
- ・季節感のある食事の提供。
- ・毎月の誕生会の実施。

《利用者目標（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
30	30	30	30	30	30
10月	11月	12月	1月	2月	3月
30	30	30	30	30	30

平成30年度「横浜市今宿地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書(一般会計)<地域活動>

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	13,246,440		13,246,440		13,246,440	横浜市より
利用料金収入	0		0		0	
指定管理料充当 事業			0	0	0	自主事業参加費収入
自主事業収入			0		0	この列は入力しない
雑入	0		0	0	0	自動販売機売り上げ
印刷代	0		0	0	0	なし
自動販売機手数料			0	0	0	自動販売機売り上げ
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	なし
その他(指定管理充当分)	0		0	0	0	なし
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	3,990,000		3,990,000		3,990,000	指定管理料から、あらかじめ差引済みの施設利用料
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	なし
収入合計	17,236,440	0	17,236,440	0	17,236,440	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,593,000		11,593,000	0	11,593,000	
本俸	8,200,000		8,200,000	0	8,200,000	コーディネーター、サブコーディネーター、所長、事務職員等
社会保険料	1,070,000		1,070,000	0	1,070,000	コーディネーター、サブコーディネーター、所長、事務職員等
手当計	2,200,000		2,200,000	0	2,200,000	コーディネーター、サブコーディネーター、所長、事務職員等
健康診断費	50,000		50,000	0	50,000	コーディネーター、サブコーディネーター、所長、事務職員等
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	福利厚生なし
退職給付引当金繰入額	73,000		73,000	0	73,000	コーディネーター、所長、事務職員
その他	0		0	0	0	なし
事務費	640,000		640,000	0	640,000	
旅費	20,000		20,000	0	20,000	会議・研修等出張旅費
消耗品費	220,000		220,000	0	220,000	文具、衛生用品、電気製品等
会議諸費	0		0	0	0	お茶、コーヒー等按分
印刷製本費	95,000		95,000	0	95,000	コピー・印刷機消耗品等按分使用料、封筒印刷按分
通信費	100,000		100,000	0	100,000	ADSL、電話、郵便按分
使用料及び賃借料	5,000		5,000	0	5,000	
横浜市への支払分	5,000		5,000	0	5,000	目的外使用料(自動販売機設置)
その他	0		0	0	0	なし
備品購入費	200,000		200,000	0	200,000	軽車両、コピー機リース、AED按分
図書購入費	0		0	0	0	なし
施設賠償責任保険	0		0	0	0	通所介護事業で支出
職員等研修費	0		0	0	0	なし
振込手数料	0		0	0	0	研修参加費
リース料	0		0	0	0	印刷機リース料按分
手数料	0		0	0	0	なし
地域協力費	0		0	0	0	地域行事参加費、展示会見学料
その他	0		0	0	0	保健衛生費(洗剤ペーパー等)燃料費、ゴミ回収、予防接種等按分
事業費	1,432,000		1,432,000	0	1,432,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	運営協議会開催経費
指定管理料充当 事業	1,390,000		1,390,000	0	1,390,000	自主事業
管理費	2,644,000		2,644,000	0	2,644,000	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算なし
光熱水費	1,170,000		1,170,000	0	1,170,000	全体額を指定管理料精算に基づき地域交流負担金
電気料金	390,000		390,000		390,000	
ガス料金	390,000		390,000		390,000	この列は入力しない
水道料金	390,000		390,000		390,000	
清掃費	742,000		742,000	0	742,000	定期清掃・日常清掃の地域交流負担分
修繕費	474,000		474,000	0	474,000	指定管理修繕費
機械警備費	93,000		93,000	0	93,000	地域交流部分按分
設備保全費	165,000		165,000	0	165,000	
空調衛生設備保守	100,000		100,000	0	100,000	地域交流部分按分
消防設備保守	25,000		25,000	0	25,000	地域交流部分按分
電気設備保守	40,000		40,000	0	40,000	地域交流部分按分
害虫駆除清掃保守	0		0	0	0	清掃費に含む
駐車場設備保全費	0		0	0	0	なし
その他保全費	0		0	0	0	植栽管理、設備巡視点検等地域交流按分
共益費	0		0	0	0	なし
その他	0		0	0	0	ホームページ作成管理料地域交流按分
公租公課	927,440	0	927,440	0	927,440	
事業所税			0		0	この列は入力しない
消費税	927,440		927,440	0	927,440	地域活動交流人件費実費に対して租税公課
印紙税			0		0	この列は入力しない
その他( )			0		0	この列は入力しない
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	この列は入力しない
本部分			0		0	この列は入力しない
当該施設分			0		0	この列は入力しない
二一ズ対応費			0		0	この列は入力しない
支出合計	17,236,440	0	17,236,440	0	17,236,440	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	550,000		550,000	0	550,000	指定管理料 充当収入に計上
自主事業費支出	550,000		550,000	0	550,000	全事業費支出
自主事業収支	0	0	0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	55,000		55,000		55,000	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	5,000		5,000	0	5,000	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	50,000		50,000	0	50,000	



平成30年度「横浜市今宿地域ケアプラザ」

収支予算書及び報告書(特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	28,502,000		28,502,000		28,502,000	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入	76,000		76,000		76,000	この列は入力しない
指定管理料充当事業(包括)	0		0		0	自主事業収入
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0		0	なし
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0		0	自主事業収入
自主事業収入	50,000		50,000		50,000	この列は入力しない
雑入	0	0	0		0	
印刷代	0		0		0	なし
自動販売機手数料			0	0	0	自動販売機売り上げ
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	なし
その他(指定管理充当)	0		0		0	なし
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	なし
収入合計	34,568,000	0	34,568,000	0	34,568,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	31,302,000	0	31,302,000	0	31,302,000	
本俸	22,620,000		22,620,000		22,620,000	包括3種4名・コーディネーター・所長・事務職員・非常
社会保険料	4,800,000		4,800,000		4,800,000	包括3種4名・コーディネーター・所長・事務職員・非常
手当計	3,500,000		3,500,000		3,500,000	包括3種4名・コーディネーター・所長・事務職員・非常
健康診断費	35,000		35,000		35,000	包括3種4名・コーディネーター・所長・事務職員・非常
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	福利厚生なし
退職給付引当金繰入額	347,000		347,000		347,000	包括3種4名・コーディネーター・所長・事務職員
その他	0		0		0	なし
事務費	421,000	0	421,000	0	421,000	
旅費	10,000		10,000		10,000	会議・研修等出張旅費
消耗品費	140,000		140,000		140,000	文具、衛生用品、電気製品等
会議賄い費	0		0		0	なし
印刷製本費	30,000		30,000		30,000	コピー・印刷機消耗品等按分使用料、封筒印刷按
通信費	45,000		45,000		45,000	ADSL、電話、郵便按分
使用料及び賃借料	5,000	0	5,000	0	5,000	
横浜市への支払分	5,000		5,000		5,000	目的外使用料(自動販売機設置)
その他	0		0	0	0	なし
備品購入費	0		0		0	なし
図書購入費	3,000		3,000		3,000	相談援助のための相談援助職人
施設賠償責任保険	0		0		0	通所介護事業で加入
職員等研修費	15,000		15,000		15,000	研修参加費
振込手数料	15,000		15,000		15,000	銀行等振込手数料
リース料	3,000		3,000		3,000	印刷機リース料包括按分
手数料	15,000		15,000		15,000	講師謝金(旭区内包括支援センター按分)
地域協力費	0		0		0	なし
その他	140,000		140,000		140,000	保健衛生費・燃料費・ゴミ回収・予防接種等按分
事業費	2,142,000	0	2,142,000	0	2,142,000	
協力医	756,000		756,000		756,000	協力回数
指定管理料充当自主事業(包括)	926,000		926,000		926,000	自主事業費支出
指定管理料充当自主事業(介護予防)	151,000		151,000		151,000	講師謝金・保険料等
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000		309,000	合同事業費・研修費・事業のための物品購入費等
管理費	703,000	0	703,000	0	703,000	
建築物・建築設備点検	0		0		0	予算なし
光熱水費	303,000	0	303,000		303,000	指定管理料精算に基づき、包括支援センター負担
電気料金	101,000		101,000		101,000	
ガス料金	101,000		101,000		101,000	この列は入力しない
水道料金	101,000		101,000		101,000	
清掃費	140,000		140,000		140,000	定期清掃・日常清掃包括支援センター負担金
修繕費	126,000		126,000		126,000	指定管理料包括支援センター負担指定額
機械警備費	26,000		26,000		26,000	包括支援センター部分按分
設備保全費	88,000	0	88,000	0	88,000	包括支援センター部分按分
空調衛生設備保守	38,000		38,000		38,000	包括支援センター部分按分
消防設備保守	6,000		6,000		6,000	包括支援センター部分按分
電気設備保守	24,000		24,000		24,000	包括支援センター部分按分
害虫駆除清掃保守	0		0		0	清掃費に含む
駐車場設備保全費	0		0		0	なし
その他保全費	20,000		20,000		20,000	包括支援センター部分按分
共益費	0		0		0	なし
その他	20,000		20,000		20,000	ホームページ作成管理料包括支援センター按
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他( )			0		0	この列は入力しない
事務経費(計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	34,568,000	0	34,568,000	0	34,568,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	76,000		76,000		76,000	指定管理料 充当収入に計上
自主事業費支出	790,000		790,000		790,000	特別会計部分全事業費支出
自主事業収支	△ 714,000		△ 714,000	0	△ 714,000	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	55,000		55,000	0	55,000	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出	5,000		5,000	0	5,000	使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支	50,000		50,000	0	50,000	

平成 30年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市今宿地域ケアプラザ

平成30年4月1日~平成31年3月31日  
(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			予防通所介護・第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	3000		3000	18000		18000	78000		78000			0
	その他	11000		11000	1200	0	1200	10350	0	10350	10000	0	10000
	介護予防ケアマネジメント費	11000		11000			0			0			0
	事業・負担金収入			0	1200		1200	9000		9000	10000		10000
				0			0	1350		1350			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
		収入合計(A)	14000	0	14000	19200		19200	88350		88350	10000	0
支出	人件費	3090		3090	15500		15500	58000		58000	0		0
	事務費	1300		1300	1300		1300	7600		7600	0		0
	事業費	0		0	200		200	10700		10700	0		0
	管理費	0		0	0		0	14500		14500	0		0
	その他	4800	0	4800	0	0	0	5270	0	5270	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	4800		4800			0			0			0
	施設使用料			0			0	3990		3990			0
				0			0			0			0
			0			0			0			0	
			0			0	1280		1280			0	
	支出合計(B)	9190	0	9190	17000	0	17000	96070	0	96070	0	0	0
	収支 (A)-(B)	4810	0	4810	2200	0	2200	-7720	0	-7720	10000	0	10000

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

# 平成30年度 自主事業収支計画書

## 横浜市今宿地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
登録団体交流会	地域住民	5000	地活	5000	0	0	0	0	5000
	延べ80人		包括						
	0円		生活						
くつろぎカフェ	地域住民	110000	地活	0	55000	0	25000	27500	2500
	延べ500人		包括	0	55000	0	25000	27500	2500
	200円		生活						
合同歌声喫茶・2018	地域住民	0	地活	0	0	0	0	0	0
	延べ470人		包括						
	実行委員会		生活						
ギター教室	地域住民	37000	地活	7000	30000	0	30000	5000	2000
	10人		包括						
	500円		生活						
韓国料理	地域住民	50000	地活	20000	30000	0	15000	30000	5000
	10人		包括						
	1000円		生活						
親子お菓子教室	地域住民	25000	地活	15000	10000	0	10000	10000	5000
	10人		包括						
	1000円		生活						
ミニチュアガーデン	地域住民	12000	地活	7000	5000	0	5000	5000	2000
	10人		包括						
	500円		生活						
今宿サマーフェスタ	地域住民	160000	地活	10000	150000	0	50000	100000	10000
	延べ3000人		包括						
	実費		生活						
小学生向け理科教室	地域住民	12000	地活	7500	4500	0	5000	5000	2000
	15人		包括						
	500円		生活						
秋のお菓子作り	地域住民	22000	地活	12000	10000	0	10000	10000	2000
	10人		包括						
	500円		生活						
一人暮らし高齢者お楽しみ会	地域住民	40000	地活	40000	0	0	5000	30000	5000
	延べ60人		包括						
	0円		生活						
料理教室(和食)	地域住民	50000	地活	20000	30000	0	15000	30000	5000
	10人		包括						
	1000円		生活						
子供向け体操教室	地域住民	12000	地活	9000	3000	0	5000	5000	2000
	10人		包括						
	300円		生活						
ボランティア交流会	地域住民	5000	地活	5000	0	0	0	0	5000
	15人		包括						
	0円		生活						
『横浜市障害者後見の支援制度』出張相談会	地域住民	3000	地活						
	延べ18名		包括	3000	0	0	0	3000	0
	0円		生活						
『成年後見・相続・遺言等法律問題』出張相談会	地域住民	3000	地活						
	延べ24名		包括	3000	0	0	0	3000	0
	0円		生活						

# 平成30年度 自主事業収支計画書

## 横浜市今宿地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
オレンジcaféのぞみ	地域住民	3000	地活						
	延べ100人		包括	3000	0	0	0	3000	0
	0円		生活						
大人の寺子屋	65歳以上の地域住民	150000	地活						
	延べ200人		包括	138000	12000	0	50000	50000	50000
	0～700円		生活						
スクエアステップ講座	65歳以上の地域住民	5000	地活						
	延べ120人		包括	5000	0	0	0	5000	0
	0円		生活						
ニュータウン福祉まつり 「健康フェア」	地域住民	3000	地活						
	延べ60人		包括	3000	0	0	0	3000	0
	0円		生活						
サロン散歩道ミニ講座	地域住民	3000	地活						
	延べ900人		包括	3000	0	0	0	3000	0
	0円		生活						
サマーフェスタ 「健康フェア」	地域住民	10000	地活						
	延べ250人		包括	10000	0	0	0	5000	5000
	0円		生活						
栄養講座	65歳以上地域住民	21900	地活						
	延べ30人		包括	21900	0	0	16000	3000	2900
	500円		生活						
健口講座	65歳以上地域住民	20600	地活						
	延べ30人		包括	20600	0	0	16000	3000	1600
	0円		生活						
健康・体力測定会	地域住民	3000	地活						
	延べ60名		包括	3000	0	0	0	3000	0
	0円		生活						
介護予防活動リーダー ボランティア講座	地域住民	33000	地活						
	延べ40名		包括	33000	0	0	25000	5000	3000
	0円		生活						
ガーデンボランティア	地域住民	90000	地活	30000	0	0	0	30000	0
	延べ70人		包括	30000	0	0	0	30000	
	0円		生活	30000	0	0	0	30000	
『横浜市障害者後見的 支援制度』説明会	民生委員・ケアマネジャー	3000	地活						
	40人		包括	3000	0	0	0	3000	0
	0円		生活						
エンディングノート 活用講座	地域住民	13000	地活						
	延べ120名		包括	13000			10000	3000	
	0円		生活	0	0	0	0	0	0
映画上映会 (アルツハイマーデー関 連)	地域住民	50000	地活						
	50名		包括	50000				50000	
	0円		生活	0	0	0	0	0	0
ケアマネジャー事業所 連絡会	ケアマネジャー	10000	地活						
	延べ120名		包括	10000			10000		
	0円		生活	0	0	0	0	0	0
介護する家族の交流会	地域住民	3000	地活						
	延べ120名		包括	3000				3000	
	0円		生活	0	0	0	0	0	0

# 平成30年度 自主事業収支計画書

## 横浜市今宿地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
サロン今宿	地域住民	100000	地活						
	延べ480名		包括						
	100円		生活	50000	50000	0	0	100000	0
太極拳	65歳以上地域住民	10000	地活						
	延べ100名		包括						
	100円		生活	0	10000	0	0	0	10000
今宿未来塾 (仮称)	地域住民	50000	地活	25000					
	延べ45名		包括						
	0円		生活	25000	0	0	0	0	50000

事業ごとに別紙に記載してください。

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市今宿地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
登録団体交流会	登録団体の横の繋がりをもっていただく。ケアプラザ貸館ルールを再確認。利用者様からの意見を聞き反映させていただきます。	4月24日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
くつろぎカフェ (地域・包括共催)	外出の機会が少ない高齢者に対して、午前中は手芸や運動などの活動の場を提供し、閉じこもりや運動不足を解消し介護予防にも役立ててもらおう。また、男性の方々にも出てきてもらえるように、午後の部をジャズや音楽を聞きながらの交流の場とします。	毎月第2水曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
合同歌声喫茶・2018	歌好きな方々が集まって仲間作りや健康作り、外出の機会を作る。あわせてこの機会を活用し区内のケアプラザを紹介する。	5月30日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ギター教室	60歳前後の世代に、青春時代に流行ったフォークソングを楽しんでいただくことで地域デビューしてほしい。簡単なコードを覚えて憧れのギター弾き語りにチャレンジ。	5月～7月 全6回シリーズ

# 平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
韓国料理	本格的な韓国料理を学びながら、地域の仲間作り及び地域のボランティア活動につなげたい。韓国の先生をお呼びして、本格的な韓国料理を3回シリーズで学びます。	6月～8月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子お菓子教室	親子で調理の楽しさを学びながら、地域との仲間作りに繋がりたい。市販されている物とは違い、先生の指導により自らお菓子を作る。	7月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ミニチュアガーデン	同じ趣味・嗜好を通じて地域の方々の交流が深まり、また外出のきっかけを作り、引きこもりを防ぐ。インテリアとしても人気の「テラリウム」観葉植物・水ごけを使って、カップの中に小さな緑の庭を作る。	7月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
今宿サマーフェスタ	地区センターと共催で地域住民との交流を深めることを目的に実施。多目的ホールでは健康フェア、地区センターの工芸室では未就学児のためのミニ縁日を民児協・ジュニアボランティアの協力を得て実施します。地域の連合が模擬店を出展して住民との交流を図ります。	8月18日～19日

# 平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
小学生向け理科教室	子供たちの新しい発見・興味のきっかけ作りを目的とし、更には、異なる学校・学年の友達作りの場とする。夏休み親子で体験できる理科(実験)教室。	8月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
秋のお菓子作り	和菓子作りを通じて日本文化を学びながら、地域の仲間作りの場としたい。季節にあったお菓子作り。	9月～10月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一人暮らし高齢者お楽しみ会	一人暮らしの高齢者向けにゲームをしたり家から出かける機会をつくる。地域の方に歌の指導を受けながらみなさんで合唱をしたり、ジュニアボランティアの演奏や歌の発表など。	10月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
料理教室(和食)	和食作りを通じ、参加者同士の交流を深めてもらう。季節の食材を使つての料理教室。	11月～1月



# 平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子供向け体操教室	子供たちの体力向上を目的とし、更には、異なる学校・学年の友達作りの場とする。小学生向け体操教室。	2月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア交流会	ケアプラザで活動されているボランティア様との交流会。改善すべき点はどんどん直していきます。	2月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
『横浜市障害者後見的支援制度』出張相談会	権利擁護事業の一環として横浜市障害者後見的支援制度の普及啓発とその他障害福祉に関する相談について、障害者後見的支援室絆による個別の相談会を実施する。	4月～3月 (6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
『成年後見・相続・遺言等法律問題』出張相談会	権利擁護事業の一環として成年後見制度や相続・遺言、その他法律問題について、司法書士による個別の相談会を実施し、制度の普及啓発や利用促進、相談の掘り起こし等を図る。	4月～3月 (6回)

# 平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
オレンジcaféのぞみ	カフェへの参加を通して、認知症の当事者とその家族の支援を中心に、支援者同士の連携を深めたり、認知症の正しい知識を地域に広めるなど地域で認知症の人を支えていくための取組を行う。	4月～3月 (6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大人の寺子屋	目的：今まで、ケアプラザの事業やグループ活動に参加したことがない方が、介護予防に関心を持ち、地域の方とのつながりの中で介護予防に取り組めるようにする。 内容：体力測定・ロコモ予防体操・健康講座・音楽・美術・料理。	5月～3月 月1～2回火曜日 (13回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
スクエアステップ講座	住民同士交流しながら、楽しく身体を動かす機会をつくり、歩行力・身体機能・認知機能の維持・向上をはかる。スクエアステップ講座の継続や活動については地域の方と検討しながら、自主的な活動への支援を行う。	4月～3月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ニュータウン福祉まつり「健康フェア」	健康チェックを行うことにより、自分の健康について関心を持っていただき、早い時期より、介護予防に取り組んでもらえるようにする。また、介護情報・相談コーナーで地域包括支援センターの周知や各種情報発信を行う。	6月9日

# 平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
サロン散歩道 ミニ講座	目的：地域包括支援センターの周知と身近にできる介護予防の知識を普及し、生活にとり入れていただく。 内容：リーフレット配布と説明と実践。	12回/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
サマーフェスタ 「健康フェア」	目的：自分の健康について考え、できるだけ早い時期から介護予防にとりくむきっかけづくりをする。 内容：体組成測定・骨年齢測定等。	8月18日 ～19日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
栄養講座	目的：高齢者の低栄養予防の基礎知識とフレイル予防・ロコモ予防の栄養について学び、学んだことを日常生活の中に取り入れていく。 内容：栄養士による講座。	2回/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健口講座	目的：口腔ケアの基礎知識を学ぶ。 内容：歯科衛生士の口腔衛生講座	2回/年

# 平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康・体力測定会	目的：自分の健康や体力について関心を持ち、介護予防活動に取り組むきっかけづくりとする。 内容：体組成測定、体力測定、ロコモチェック。	3回/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防活動リーダー・ボランティア講座	介護予防活動リーダーとボランティアの発掘と育成を行なう。	5回/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ガーデンボランティア	目的：参加者同士の交流と園芸活動を通してより健康的な生活がおくれるようになる。また、活動を通して学んだことを家庭や地域での活動に広げることができる。 内容：今宿ガーデンでの園芸活動。	12回/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
『横浜市障害者後見的支援制度』説明会	権利擁護事業の一環として、横浜市障害者後見的支援制度の普及啓発と利用促進を目的に、障害者後見的支援室絆による制度についての説明会を開催する。	5月29日

# 平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
エンディングノート活用講座	権利擁護事業の一環として、エンディングノートの作成を通して自分らしく安心して生活できる準備に繋げる。また成年後見制度やあんしんセンター等の普及啓発を行う。	10月～11月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
映画上映会（アルツハイマーデー関連）	権利擁護事業の一環として世界アルツハイマーデーに合わせて、認知症についての正しい知識と理解を目的に認知症に関する映画上映会を開催する。	9月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアマネジャー事業所連絡会	ケアマネジャー支援の一環。ケアマネジャー向けに勉強会の場を提供する。	年4回（6月、9月、12月、2月）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護する家族の交流会	在宅で介護をしている介護者を対象に介護者同士の交流の場を提供する。介護に関する情報提供も行う。	年6回（偶数月）

# 平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
サロン今宿	生活支援体制整備事業。 ケアプラザ館内のスペースを利用して高齢者（要支援1・2）を対象とした「サロン」を展開する。 担い手に関わる人材を地域活動交流の協力により配置し、参加者は地域包括支援センター等と連携して募る。 また、民生委員等にも広報する。	通年・週5日 (月～金曜日)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
太極拳	地域包括支援センターと生活支援との共催事業。 介護予防を目的とした太極拳を行う。 初めての方も受け入れることで、自分にあった体操を見つけてもらう。	6～8月 (全5回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
今宿未来塾 (仮称)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援体制整備事業の一環とする。</li> <li>地域の中で自分にできることや始めてみたいことを見つけられる場所。講座を通して、新たな発見やつながりを作ります。</li> <li>近隣の施設や地域活動の見学および体験学習の実施。</li> </ul>	5回/年